

環境価値付加電力「CiGreen」オプションプランに関する約款

株式会社歯愛メディカル（以下「当社」）がご提供する電力供給契約のオプションプランである環境価値付加電力「CiGreen」の適用を承諾したお客さまの適用条件等について本紙によりご説明させていただきますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

本紙は、別途お客さまに交付する「歯愛メディカル電力販売約款」、「Ci電たる電力販売に関する重要事項説明」（あわせて以下「Ci電たる約款等」といいます）と一体となって適用され、本サービスに関する契約条件となります。お客さまにおかれましてはCi電たる約款等および本約款の内容につきましてあらかじめご了承ください、お申込み下さい。

1. 定義

以下の用語は、本約款において、それぞれ以下の意味で使用します。

(1) 環境価値

再生可能エネルギー由来の電気の持つ、化石エネルギーの節減や二酸化炭素の排出抑制等の価値をいいます。

(2) 環境価値付加電力

お客さまへ供給された環境価値を付加された電気をいいます。

(3) 環境価値付加電力量

温対法における調整後二酸化炭素排出量が0となる環境価値付加電力の電力量をいいます。

(4) FIT 電気

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法による認定を受けた設備より再生可能エネルギー源を用いて発電された電気をいいます。

(5) 温対法

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成28年法律第50号）をいいます。

(6) 非化石証書

経済産業省及びその委託を受けた一般社団法人日本卸電力取引所が運営する、非化石価値（高度化法の非化石電源比率算定時に計上できる価値）、ゼロエミ価値（温対法上のCO₂排出係数が0kg-CO₂/kWhである価値）及び環境表示価値（小売電気事業者が需要家に対して付加価値を表示・主張することができる価値）を有する証書をいいます。

2. 適用期間

歯愛メディカル電力販売サービス（以下「電力契約」）の供給開始日または別途当社が定めた日から、料金適用開始の日以降最初に訪れる3月の検針日の前日までといたします。契約期間満了に先だって需給契約の終了または変更がない場合は、需給契約は、契約期間満了後も1年ごとに同一条件で継続されるものといたします。この場合、当社が需給契約者に通知する事項は、本号に基づき更新された契約期間のみとなります。なお、当社との電力契約が解約された場合、その解約日をもってCiGreenの適用は終了するものとします。

3. CiGreen の環境価値付加電力量の算定

(1)当社がお客さまに供給する環境価値付加電力量は、以下の式に従い算定します。なお、計算結果は小数点以下切り上げとします。

$$\text{環境価値電力量} = \text{対象需要家の対象契約ごとの月間使用電力量（実績値）}$$

(2) 当社は環境価値付加電力量の内訳について可能な限りの量を FIT 電気と非化石証書を組み合わせて提供するものとします。

4. 料金

(1) 料金単価

CiGreen 料金の単価は以下に定めるとおりといたします。

$$\text{環境価値付加小売単価} : 2.04 \text{ 円/kWh (消費税相当額 (消費税率 10\%) を含む)}$$

(2) 環境価値付加電力料金の算定

CiGreen の適用を受けるお客さまは Ci 電たる約款で定める電気料金に加え、以下にて算定する環境価値付加電力料金をお支払いいただきます。なお、計算結果は小数点以下切捨てとします。

$$\text{環境価値付加小売料金} = \text{環境価値付加電力量} \times \text{環境価値付加小売単価}$$

5. 免責

当社は、次の各号に定める事由により、第3項に従って算定される環境価値付加電力量を供給できない場合があります。この場合において、お客さまが損害を被ったとしても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、当社はお客さまの受けた損害について賠償の責を負いません。

(1) 不可抗力（日照不足、天災地変、火事、停電、戦争、ストライキ、暴動などの場合を含むがこれに限らない）による FIT 電気等の発電不足

(2) 発電設備の損傷、故障、亡失等による発電停止

(3) 市場流通する非化石証書に基づく電力量の不足

(4) その他当社の責めによらず、環境価値付加電力量を確保できない状況

6. お問い合わせ先

取次事業者：株式会社歯愛メディカル

Ciメディカル電力事業部 076-205-5880 時間帯 10:00-18:00（年末年始土日祝除く）

小売電気事業者：株式会社エネット（登録番号：A0009）

エネットコンタクトセンター 0120-19-0707 時間帯 9:00-17:00（年末年始土日祝除く）

停電などに関するお問い合わせ先

各地域の一般送配電事業者

7. その他

当社は当約款の内容を変更することがあります。当社が当約款の内容を変更する際は、お客さまへ変更内容を事前に通知いたします。